

千代田区における地方との連携のあり方



平成 30 年 9 月

千 代 田 区

～目次～

I はじめに	1
1 背景と目的	1
2 千代田区の特性	2
II 千代田区の地方との連携に関する現状と課題	3
1 千代田区が主体となって進める地方との連携	3
2 民間主導の事業に千代田区が参加する地方との連携	4
3 地方との連携を推進していくにあたっての課題	4
Column	5
III 千代田区における地方との連携の考え方	6
1 目指すべき地方との連携事業の形	6
2 連携対象となる自治体	7
3 ブロック制の導入	7
4 千代田区が実施する既存の連携事業との関係	7
IV 基本理念と、その実現に向けた連携の視点	8
1 基本理念	8
2 基本理念の実現に向けた連携の3つ視点	9
V 取組みの方向性	10
VI 連携事業の実施フローと推進体制	12
1 連携事業の実施フロー	12
2 推進体制	12

I はじめに

1 背景と目的

千代田区では、平成 23 年の東日本大震災以降、平成 30 年 9 月現在に至るまで、被災地の 1 つである岩手県大槌町へ約 30 名（延べ人数）の職員派遣を行ってきました。それ以前から震災等の支援のために短期間の職員派遣を行ったことはありますが、長期間にわたる職員派遣は初めての出来事でした。実際に区の職員が肌で感じた被災地は、復興に向けて一歩一歩力強く前進している一方、地方産業の衰退、一次産業の担い手不足、人口減少等に直面していました。職員が目当たりにした被災地の実状は区でも共有され、地方の一自治体が単独で活力を維持していくことの難しさを区として改めて認識しました。

この他、東日本大震災後の生鮮食品の品不足や価格高騰、計画停電の実施等から、都市は農産物・海産物等の食料品その他、電気や水等のライフラインに係る資源について地方から支えられていることを再認識しました。一方で、消費地と生産地という関係から見ると、都市と地方は既に支え合っているという側面も見えてきます。

また、都市で働く人材は地方からの人口移動にも支えられていることから、地方の衰退は都市の生活にも直結する問題でもあります。このような中、平成 16 年度に開業した、インキュベーション施設であるちよだプラットフォームスクエアから巣立った人材が、地方で起業する実績を残しています。これらを踏まえ、区は、地方の活性化を目的に人と人とのつながりに着目した取組みが重要であると認識しました。

こうした東日本大震災後の経験と、都市と地方との関係性に係る認識を深めていく過程で、大槌町への派遣を経験した若手職員を中心に、千代田区として共生社会の実現に向けて地方との連携を進めていく必要があるのではないかという機運が醸成されていきました。

このような背景の中、千代田区が全国の自治体と今後どのような形で共生していくかを示すため、平成 27 年 3 月に区の基本計画である「ちよだみらいプロジェクト - 千代田区第 3 次基本計画 2015 - （平成 27～36 年度）」を策定した際、施策目標の 1 つとして「千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます」と決めました。

この施策目標を踏まえ、区は、地方とお互いの強みを活かし、相互に補完し合い、事業の更なる充実を図ることで、共生の理念に基づき共に発展していくことを目指します。

また、本来地方でしかできない体験や人との交流等を通じて地方との連携を推進することで、地域の活力向上や商工振興・観光振興等にもつなげ、区民の生活がより豊かになることも目指します。

2 千代田区の特性

千代田区は、立法・司法・行政の三権の全てが集まる首都東京の中心を成す区であると同時に、日本における経済・金融の中心地として活発な都市活動が展開されている区でもあります。また、日本の鉄道の結節点である東京駅を擁し、加えて各種交通ネットワークの密度も高く、交通利便性が極めて高いことから、多くの人々が集まり行き交い、さらには情報も集積されます。

このため、日本の最先端・最新の情報が得られ、高い情報発信力を区は有しています。さらにはそれらの情報や高度なスキルを有する企業等とのコラボレーションも可能です。

また、区を中心に江戸城・皇居を擁し、江戸開府以来400年以上の歴史を有するとともに、電気街や古書店街、スポーツ店街、楽器店街等、特徴的な街もあり、区は歴史・文化の街としても人々を惹きつけています。

一方、地方とのつながりの観点からは「I-1 背景と目的」に記載の通り、区は、人材はもとより、食料品や区の活発な都市活動を支える水や電気等のエネルギー等について、地方と深く関わり合いながら活動しており、区と地方は様々な面で相互に緊密に支え合っています。

千代田区は既に地方との連携事業を行っており、大きくは特性格に以下の2つに分類することができます。

- ①千代田区が主体となって進める地方との連携
 - ②民間主導の事業に千代田区が参加する地方との連携
- それぞれの現状は以下の通りです。

1 千代田区が主体となって進める地方との連携

千代田区はこれまでに姉妹提携を結んだ都市である群馬県嬬恋村や秋田県五城目町と、行政間交流や住民間交流等を包括的に行う連携を行っており、例として嬬恋村及び五城目町との「震災等大規模災害時における相互応援に関する協定」の締結、小学生による交流や植樹ツアー等による住民間の交流の推進、さらに区民が自主的に両自治体と交流する場合には助成金を交付する等の取組みを進めています。

また、「I-1 背景と目的」に記載の通り、岩手県大槌町には、東日本大震災以降、被災地支援を目的に職員派遣を行っている他、平成28年度からは、有楽町駅前広場で大槌町の新鮮な海産物等を都市部に住む人々に販売する大槌復興支援マルシェを開催する等、様々な交流を続けています。

さらには、全国の市町村会との広域的な連携の推進や新たな自治体間連携の創出を進めること等を目的とし、特別区長会が立ち上げた特別区全国連携プロジェクトにも参加しています。

一方、事業単位での地方との連携も行っており、例として森林整備（カーボン・オフセット）事業の推進、22の自治体との「災害応急対策の相互応援に関する協定（義士親善友好都市）」締結等、様々な分野において各担当部署が主導しています。

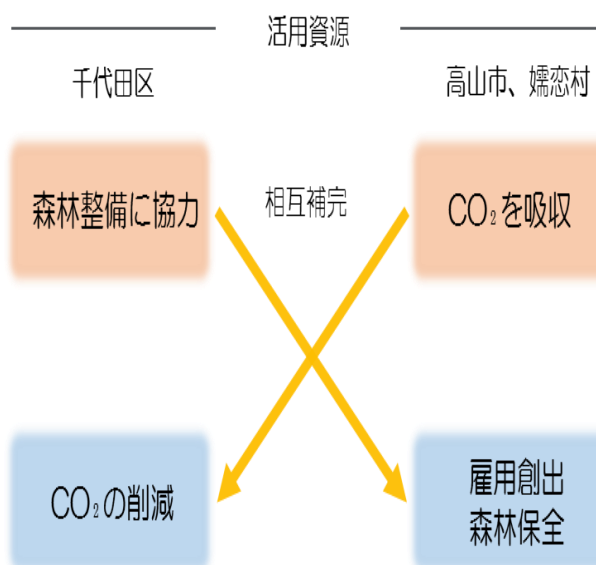
区が行っている事業単位での地方との連携例（森林整備事業）

事業概要

- 地方（岐阜県高山市、群馬県嬬恋村）との協定に基づき、区が地方都市の森林整備事業（間伐等）に協力し、森林整備によるCO₂吸収量を、区から排出されるCO₂の一部と相殺（カーボン・オフセット）する。

事業目的

- 大量のCO₂を排出する都市と、森林整備によってCO₂の吸収が見込める地方が共同で事業を行うことにより、低炭素社会の実現を図る。
- 地方の森林保全や雇用創出に寄与するとともに、森林保全による国全体の温暖化対策に貢献し、区民の自然保護意識や環境負荷低減意識の普及啓発に努める。



2 民間主導の事業に千代田区が参加する地方との連携

民間主導の事業に千代田区が参加する地方との連携も行っており、例として、千代田区は、地域の産業振興を図ることを目的に連携している公益財団法人まちみらい千代田とともに「ちよだフードバレーネットワーク」の活動に参加しています。

ちよだフードバレーネットワークは、官民連携によって、生産地である地方と消費地としての都市の交流の推進を目的としており、それぞれを結び付けることで両地域の振興を図っています。「食」を通じた地方との連携を積極的に実施しており、全国の自治体と幅広い交流を行っています。

また、一般社団法人千代田区観光協会も、千代田区観光ビジョンの推進に向けたテーマ4「全国の市町村との連携・交流を深める」に基づき、さくらまつりにおける情報発信等、観光面から地方との連携に携わっており、その活動には区も協力をしています。

3 地方との連携を推進していくにあたっての課題

これらの事業を進めるにあたり、現状では連携事業の展開に向けて共通認識となるものが無いため、各担当部署がそれぞれに創意工夫を重ねた連携事業を行っています。しかしながら、現状のままでは、それぞれの担当部署がその時々判断で相手先となる自治体と連携する場合もあり、この結果、千代田区の特性が十分に活かされないケースが懸念されます。

このため、本あり方を策定し、地方との連携の基本的な考え方や目的、方向性等を明確化することで、庁内において、地方との連携に関する共通認識を形成し、効果的に連携を進めていくこととします。

姉妹提携を締結している自治体

群馬県嬭恋村



群馬県嬭恋村は県の西北部に位置し、西・南・北の三方は長野県に接していて、村の東部を除く外周は浅間山等標高 2,000m 級の山々に囲まれています。

村の特産品として有名なのは「嬭恋高原キャベツ」です。主に夏から秋にかけて出荷されており、その時期の嬭恋高原キャベツの出荷量は全国 1 位であり、名実ともに日本一の「キャベツ生産地」として知られています。

千代田区とは昭和 63 年 10 月 25 日に姉妹提携を締結しています。

秋田県五城目町



秋田県五城目町は秋田市の北方 30km に位置し、急峻な山岳地帯から肥沃な水田地帯まで、変化に富んだ農山村であるとともに、町中心部には約 500 年の伝統を誇る露天朝市が栄え、商店街が発達しています。

町の自慢の味として、素朴でコクのある郷土料理「だまこ鍋」があります。鶏肉の出汁で新鮮な野菜とともに煮る、この料理の主役のだまこちは、キリタンポより先につくられていたとされ、農家の家庭料理が始まりとされています。

千代田区とは平成元年 10 月 26 日に姉妹提携を締結しています。

ちよだフードバレーネットワークと公益財団法人まちみらい千代田

ちよだフードバレーネットワーク

平成 26 年 2 月に、NPO 法人農商工連携サポートセンターが、公益財団法人まちみらい千代田とプラットフォームサービス株式会社との共催で、「ちよだフードバレーネットワーク会議」を開催したことが発端となり設立された任意団体です。

現在は、全国のこだわりの特産品や名産品を扱う常設店「ちよだいちば」の運営、全国の旬な特産品を販売するマルシェの開催、さらには区民向けの農業体験ツアーの実施等、食と農で地方と都市を結ぶ役割を果たしています。

(加盟自治体・地域数 66 (平成 30 年 9 月現在))

公益財団法人まちみらい千代田

まちみらい千代田の事業は、「住宅まちづくり事業」、「産業まちづくり事業」、「協働まちづくり事業」の 3 つを柱として構成されています。

産業まちづくり事業の一環として、千代田区商工振興基本計画の内容を踏まえ、千代田区及び関係団体と連携し、ちよだフードバレーネットワークの取組みが効果的に推進できるよう調整を図っています。

プラットフォームサービス株式会社と共同で、単独では東京に活動の拠点を設けることが困難な地方の市町村等に、プラットフォームスクウェア内に安価にスペースを提供する等、地方の市町村が千代田区で活動しやすい環境づくりにも取り組んでいます。

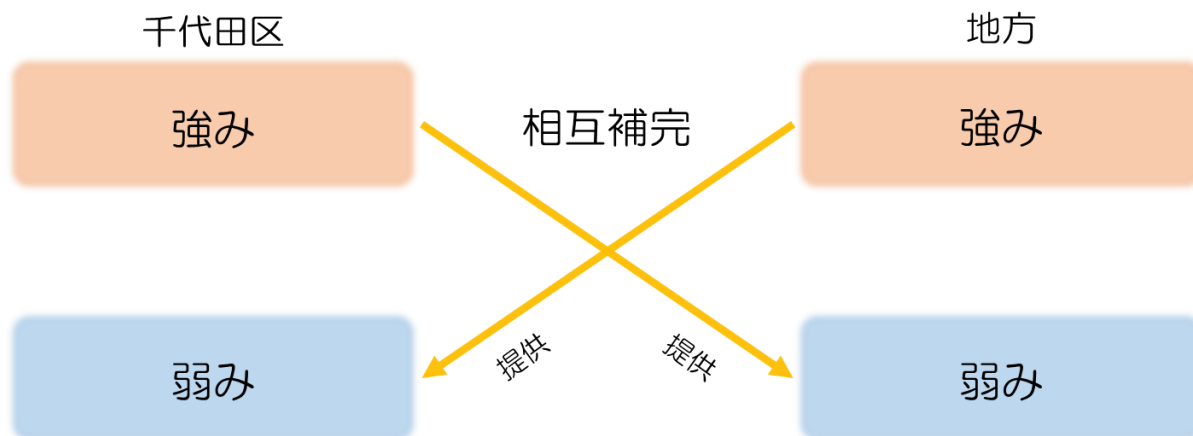
本あり方策定にあたり、すべての前提となる千代田区における地方との連携の考え方は以下の通りとします。

なお、本あり方では事業単位での地方との連携を行うにあたっての考えを示すものとし、姉妹提携に基づき実施される自治体間の包括的な交流事業とは、分けて考えることとします。

1 目指すべき地方との連携事業の形

千代田区と地方双方にメリットのある、いわばWin-Winの関係にある事業を「地方との連携」と位置付けます。

地方との連携では、区と地方、双方が強みを活かすことでお互いを補い合います。



【相互補完の関係（→→）】

区と地方、双方が強みを活かすことでお互いを補い合います。

矢印が一方向だけでは、一方的な支援に終わってしまいます。「I はじめに」で述べたように、区と地方は互いに支え合っており、共生の理念に基づき共に発展することを目指すことから、この黄色い矢印が相互に行き交う取組みが必要であり、こうした取組みを地方との連携と位置付けます。

【民間主導の取組みとの関係性】

民間主導の取組みも、上記「目指すべき地方との連携事業の形」の考え方に沿うようであれば、区は地方との連携事業と位置付け、参加または側面的に支援・関与するものとしします。

2 連携対象となる自治体

東京をはじめとした大都市には食料品やエネルギー等様々なものが集中していますが、これらの供給元は、自然が豊富であったり、第一次産業が盛んであったりと、千代田区とは特性が大きく異なる地域です。

区と地方が支え合い、共生の理念に基づき共に発展していくことを目指す地方との連携を推進するため、連携対象としては、区とは地域特性が大きく異なる自治体とします。

3 ブロック制の導入

千代田区と地方は支え合いの関係にありますが、それはある特定の地域から支えられ、特定の地域を支えているわけではありません。区と地方の共生を目指すために地方との連携を推進するからには、連携する自治体の地域に偏りが無いようにする必要があります。このため、日本全国を以下の6ブロックに分け、満遍なく連携していくこととします。

また、ブロック制の導入は、防災分野への波及効果も期待できます。

北海道・東北ブロック

関東ブロック

中部ブロック

近畿ブロック

中・四国ブロック

九州・沖縄ブロック

【防災分野への波及効果】

東日本大震災の際には、普段から連携を行いつつ防災協定も結んでいた地方の自治体から、不足していた飲料水が千代田区に届けられました。この事例は、平時の連携が有事の際においても生きた好事例と言えます。

このように、平時から地方との連携を進めておくことで、防災分野への波及効果も期待することができます。

一方、想定外の規模や様々な種類の災害が起こる可能性もあることから、一定の地域に偏ること無く全国各地の自治体と防災面での協力関係を構築する必要があります。

このため、連携する自治体の偏在を無くすことを目的としたブロック制の導入は、防災面でも有用であると言えます。

4 千代田区が実施する既存の連携事業との関係

本あり方策定前に実施している既存の連携事業については、「千代田区が主体となって進める地方との連携」、「民間主導の事業に千代田区が参加する地方との連携」とともに引き続き積極的に実施していくものとします。また、既存の連携事業について、本あり方に則っていない部分がある場合は可能な範囲で対応することとします。

IV

基本理念と、その実現に向けた連携の視点

「Ⅲ 千代田区における地方との連携の考え方」を踏まえ、千代田区が目指す地方との連携の基本理念及び基本理念の実現に向けた連携の3つの視点を設定し、地方との連携を進めていくこととします。

1 基本理念

千代田区が目指す地方との連携の基本理念は以下の通りとします。

「共生社会の実現」と「区民のより豊かな暮らしの実現」を
目的に、千代田区ならではの連携事業を実施することで、
区内の活力向上と地方の発展の両立を図る。

千代田区と地方は支え合いの関係にあることから、区と地方がもつ資源を双方が活用・共有し、地域活性化の加速や地域課題の相互補完ができる仕組みづくりを行うことで、共生社会の実現を目指します。

また、日本経済の牽引役として、地方の活力向上に資する事業や人材の育成を推進することで、その取組みが区民の日常の暮らしの様々な場面に還元され、都市と地方の共生に寄与していくことを目指します。

さらに、地方との連携が、区民のより豊かな暮らしの実現に寄与するものになることを念頭におき、区と地方が共にその効果を享受できる事業を実施します。

実施にあたり区は、行政間の地方との連携に加え、産学官の連携や、基本理念に沿う民間主導の取組みへの参加または側面的な支援・関与等、民間も巻き込んだ連携事業も積極的に進めていきます。

2 基本理念の実現に向けた連携の3つ視点

基本理念の実現に向け連携の3つの視点を設定します。

視点1

日本経済の牽引役としての責務を果たすことで、 千代田区と地方双方にメリットが生まれる連携の推進

都市と地方は支え合いの関係にあるため、地方の活力向上は都市部の日常の暮らしの様々な場面に還元され、都市と地方の共生に寄与していくこととなります。

千代田区という地域は、日本経済の牽引役としての役割が求められていることから、区は地方の活力向上に資する支援・人材育成を推進することで、区にメリット・効果を生み出し、ひいては共生社会の実現につながる事業を推進します。

視点2

区民や各種団体、事業者等が事業効果を実感できる連携の推進

連携事業の創出・展開の際には、区民のより豊かな暮らしの実現のため、区民へのメリットを意識します。

また、各種団体、事業者等にも直接的・間接的な事業効果が生まれる連携を推進します。そのため、推進にあたっては多様な分野で、多岐にわたる事業の実施を図るよう努めます。

連携を持続可能な取組みにするためには、連携の効果が目に見えるようにする必要があります。このため、区民をはじめ多くの方が効果を実感できる機会・場の提供を行い、地方との連携による地域活性化の実現を目指します。

視点3

産学官連携等の官民連携の推進

産学官連携等の官民連携は、「民間が持つノウハウの活用」等と「行政が持つ公共性による信頼の担保」等の相乗効果が期待できることから、地方との連携においても千代田区または連携する自治体の民間企業等との協働を推進し、基本理念に沿う民間主導の取組みに対しても参加、または側面的な支援・関与を行います。

また、継続性の観点からも、担い手となり得る民間企業等を巻き込んでいく必要があり、その担い手となる人材育成への支援・関与を行います。

さらに、地方との連携事業を発展的なものにしていくため、民間企業等のみで連携が行われる事例を増やすことを目指します。

V 取組みの方向性

「Ⅳ 基本理念と、その実現に向けた連携の視点」に基づき、取組みの方向性は以下の通りとします。

今後は、この取組みの方向性に従って個別の連携事業を実施していくこととします。
また、取組みの方向性は必要に応じて見直しを行っていくこととします。

取組みの方向性 1

千代田区と地方のヒト・コトの交流を通した連携

- 千代田区に住む人、学ぶ人、働く人（以下「区民等」という）に、日ごろ都市部では体験する機会が少ないプログラムを提供します。
- 千代田区で学び育った人が、区と地方を結ぶ担い手として活躍できるよう、スキルアップの場の充実を図ります。
- 千代田区と地方の子どもが特定のテーマに基づき交流できるプログラムを設けることで、豊かな学びの場を提供します。
- 千代田区が地方と協力して生産した産品を区内イベント等で区民等に提供・PR し、区への愛着の醸成を図ります。

取組みの方向性 2

資源・モノの提供を通した連携

- 様々な事業で地方の特産品等を活用し、地方ならではのモノに触れる機会を提供します。
- 都市と地方それぞれの文化をマクロな視点で「日本の文化」と捉え、文化の継承に寄与する取組みを進めます。
- 環境保全や再生可能エネルギーの活用に向けて、地方と共に取組みを進めます。
- 千代田区または地方が保有する低未利用資源について、地方または区における活用を推進します。

取組みの方向性 3

安全安心・快適な暮らしのための連携

- 災害時を想定し、地方との協力関係の構築を推進します。
- 区民等の心身ともに充実した社会生活に向け、自然に触れる機会を提供します。

取組みの方向性 4

千代田区の情報発信力・集客力を活かした連携

- 日本中、さらには世界中から人が集まる千代田区ならではの特性を活かし、地方に市場分析を目的とした商品販売等をするための場を提供します。
- 千代田区内の宿泊施設等と連携して、地方ならではの観光資源を、区を訪れる観光客に対して紹介します。
- 千代田区と地方の事業者が新たなビジネスチャンスをつかめるよう、マッチングを支援します。

VI

連携事業の実施フローと推進体制

1 連携事業の実施フロー

連携事業については、以下のフローで実施することとします。

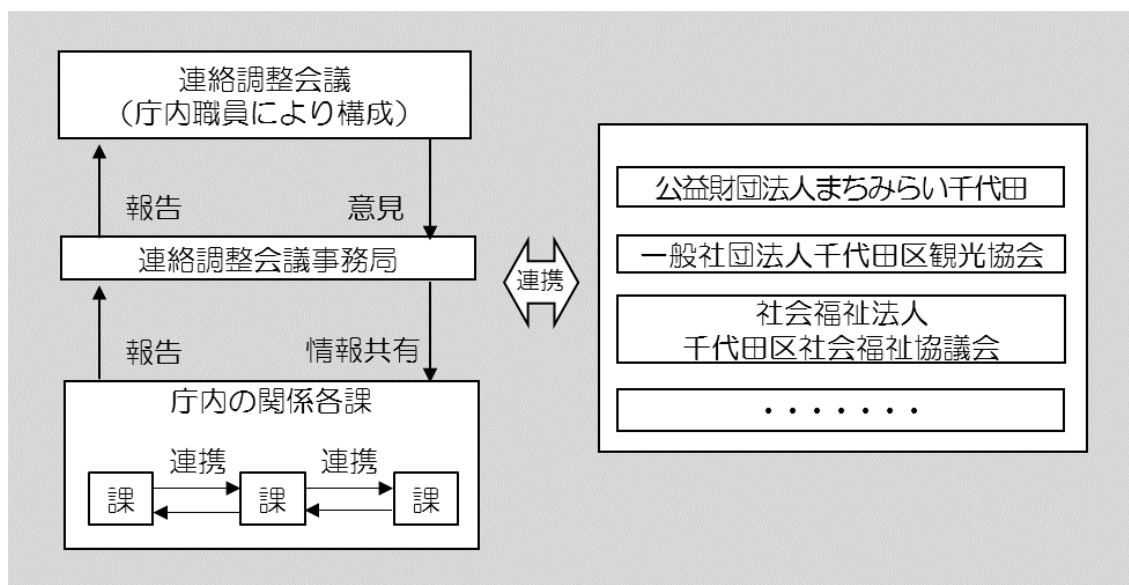
- ① 連携事業の検討・決定、必要に応じて予算等を確保
- ② 連携先の決定
- ③ 連携事業の実施
- ④ 連携事業の状況を「千代田区の地方との連携に係る連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）」に報告し、各委員から意見を聴取
- ⑤ 事務局が連携事業の状況や、各委員からの意見を庁内に情報提供
- ⑥ 新たな連携事業の検討

2 推進体制

地方との連携事業の推進に向けて、庁内職員で構成される連絡調整会議を立ち上げます。

各連携事業については、連絡調整会議事務局が所管課からの情報を集約して、連絡調整会議に報告を行い、各委員から意見を聴取します。事務局は連携事業の状況や連絡調整会議の各委員からの意見を庁内に情報提供することで、水平展開を図り、新たな連携事業の実施に結び付けていきます。また、関係団体とも緊密に連携していきます。

■連携事業の推進に向けた庁内・庁外の体制図



千代田区における地方との連携のあり方

平成 30 年 9 月

千代田区地域振興部商工観光課